

浄水水質検査結果書



第 17-SS-00184 号
平成 29 年 04 月 21 日

袋井市愛野2300-1
エコパハウス内
株式会社東急コミュニティー

厚生労働省登録水質検査機関 登録番号第2号

様

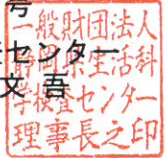
静岡市葵区北安東4丁目27番2号

一般財団法人静岡県生活科学検査センター
理事長 明石 文彦



平成29年4月11日にご依頼のありました試料の情報は、次のとおりです。

(当方が採水した試料以外については、検査依頼書等より転記した情報であり、当方の管理下にはありません。)



採水年月日	平成29年4月11日	気温	11.9℃	水温	13.5℃
水源又は施設の名称	小笠山総合運動公園専用水道	採水時残留塩素	0.4 mg/L		
採水地点	スタジアム5F男子トイレ				
採水者名	曾我允一	(所属)	中央監視室		

試料の検査結果は下記のとおりです

検査事項		水質基準に関する厚生労働省令第101号に基づく水質検査 検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による						
No.	検査項目	検査結果	No.	検査項目	検査結果	No.	検査項目	検査結果
1	一般細菌	0 CFU/mL	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L未満	35	銅及びその化合物	0.005 mg/L未満
2	大腸菌	検出しない	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L未満	36	ナトリウム及びその化合物	8.2 mg/L
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L未満	20	ベンゼン	0.001 mg/L未満	37	マンガン及びその化合物	0.001 mg/L未満
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L未満	21	塩素酸	0.09 mg/L	38	塩化物イオン	10 mg/L
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L未満	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L未満	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	46 mg/L
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L未満	23	クロロホルム	0.006 mg/L	40	蒸発残留物	92 mg/L
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L未満	24	ジクロロ酢酸	0.002 mg/L未満	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L未満
8	六価クロム化合物	0.005 mg/L未満	25	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L未満	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L未満
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L未満	26	臭素酸	0.001 mg/L未満	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L未満	27	総トリハロメタン	0.01 mg/L未満	44	非イオン界面活性剤	0.002 mg/L未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6 mg/L	28	トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	45	フェノール類	0.0005 mg/L未満
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L未満	29	ブロモジクロロメタン	0.003 mg/L	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L
13	ホウ素及びその化合物	0.03 mg/L	30	ブロモホルム	0.001 mg/L未満	47	pH値	7.6
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L未満	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満	48	味	異常なし
15	1,4-ジオキサン	0.003 mg/L未満	32	亜鉛及びその化合物	0.005 mg/L未満	49	臭気	異常なし
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L未満	33	アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/L	50	色度	0.5 度未満
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L未満	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L未満	51	濁度	0.1 度未満
判定	上記水質項目については水質基準に適合である							
検査期日	平成29年4月11日 ~ 平成29年4月21日				検査責任者	課長 渡辺裕之		
備考								

・当センターの文書による承認なしでは、完全な複製を除き、本結果書の一部だけの複製はできません。

・試験検査所：一般財団法人静岡県生活科学検査センター焼津検査所 焼津市塩津1番1 16 054-621-5003

・pH値は独立行政法人製品評価技術基盤機構によりISO/IEC17025(2005)の認定を取得した検査項目です。(検査方法：平成15年厚生労働省告示第261号 別表第31)

基準値一覽

(平成 15 年 5 月 30 日厚生労働省令第 101 号)

番号	項目名	基準値	番号	項目名	基準値
1	一般細菌	100CFU/mL 以下	27	(注1)総トリハロメタン	0.1mg/L 以下
2	大腸菌	検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、 0.003mg/L 以下	29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、 0.0005mg/L 以下	30	プロモホルム	0.09mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、 0.01mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、 0.01mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、 1.0mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、 0.01mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L 以下
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、 0.05mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、 0.3mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	35	銅及びその化合物	銅の量に関して、 1.0mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、 0.01mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、 200mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.05mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、 0.8mg/L 以下	38	塩化物イオン	200mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、 1.0mg/L 以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下
14	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	40	蒸発残留物	500mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	42	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	45	フェノール類	フェノールの量に換算して、 0.005mg/L 以下
20	ベンゼン	0.01mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC) の量)	3mg/L 以下
21	塩素酸	0.6mg/L 以下	47	pH値	5.8 以上 8.6 以下
22	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	48	味	異常でないこと
23	クロロホルム	0.06mg/L 以下	49	臭気	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	50	色度	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	51	濁度	2度以下
26	臭素酸	0.01mg/L 以下	*	*****	*****

注1：総トリハロメタンとはクロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、プロモホルムの各濃度の総和